

熊本県公報

第 1 1 3 5 7 号
平成 18 年 1 月 18 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧 (登立加入区).....(漁政課)	1
○" (水俣市加入区).....(")	1
○身体障害者福祉法に基づく事業者の指定.....(障害者支援総室)	2
○知的障害者福祉法に基づく事業者の指定.....(")	2
○児童福祉法に基づく事業者の指定.....(")	2
○道路の区域変更.....(道路総務課)	2
○道路の供用開始.....(")	3
公 告	
○換地処分.....(農地建設課)	3
○".....(")	4
○".....(")	4
○開発行為工事完了.....(建築課)	4
○天草地域森林計画の樹立.....(林政課)	4
○白川・菊池川地域森林計画の変更.....(")	4
○緑川地域森林計画の変更.....(")	4
○球磨川地域森林計画の変更.....(")	4
○大規模小売店舗立地法に基づく届出.....(商工政策課)	5
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村意見.....(")	5
○".....(")	5
○".....(")	6
○".....(")	6
登 載 依 頼	
○有明海自動車航送船組合管理者の職務代理.....(有明海自動車航送船組合)	6
○第2回熊本県福祉有償運送運営協議会の開催.....(福祉のまちづくり課)	7
○八代地区やさしいまちづくり推進協議会の開催.....(")	7

告 示

熊本県告示第42号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名称
登立加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
上天草市大矢野町登立7126番地 磨田 正勝
上天草市大矢野町登立12933番地1 山下 サダメ
上天草市大矢野町登立4538番地 森 和博
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成18年1月18日から平成18年2月1日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合上天草総合支所大矢野支所

熊本県告示第43号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定に

よる事前の届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名称
水俣市加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
水俣市梅戸町一丁目4番8号 中岡 孝行
水俣市袋2814番地 金子 覚
水俣市袋699番地2 森枝 政之
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
水俣市漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成18年1月18日から平成18年2月1日まで
- 5 縦覧場所
水俣市漁業協同組合

熊本県告示第44号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地4	有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地4 畠山 利春	平成18年 1月11日	43000100220119	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第45号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地4	有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地4 畠山 利春	平成18年 1月11日	43000200303112	知的障害者 居宅介護

熊本県告示第46号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地4	有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地4 畠山 利春	平成18年 1月11日	43000300203113	児童居宅介護

熊本県告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成18年1月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一

般の縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	218号	上益城郡山都町米生字開田 2番1地先から 同字 2番5地先まで	前	14.0 ～ 31.4	53.4	廃道処分
			後	14.0 ～ 23.0	53.4	
"	443号	上益城郡甲佐町大字大町字中島 383番地先から 同字 385番地先まで	前	11.1 ～ 16.1	127.0	迂回路設置
			後	11.1 ～ 43.1	133.0	
一般県道	長原川野線	上益城郡山都町田吉字天神迫 43番1地先から 同字 150番1地先まで	前	3.8 ～ 4.6	79.0	単道改
			後	4.8 ～ 16.2	75.0	

2 区域変更する期日 平成18年1月18日

熊本県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成18年1月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	益城菊陽線	上益城郡益城町惣領字南野稲迫 1703番地先から 同字 1837番1地先まで	67.4	緊道整

2 供用開始する期日 平成18年1月18日

公 告

熊本県公告第29号

県営一武地区（第三工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第30号

県営一武地区（第四工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第31号

県営錦第二地区（今山工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第32号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
下益城郡城南町大字舞原字東178番4、同178番5、同179番3、同179番4、同183番3、同183番4、同184番3及び同184番4
3,966.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
鹿児島県鹿児島市中山町1406番地1
株式会社南栄技研

熊本県公告第33号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により天草地域森林計画をたてたので、当該地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類 天草地域森林計画書
- 2 縦覧の開始時期 平成18年1月18日から
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課及び熊本県天草地域振興局農林水産部林務課

熊本県公告第34号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項及び第39条の4第1項の規定により白川・菊池川地域森林計画を変更したので、当該地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類 平成17年度白川・菊池川地域森林計画変更計画書
- 2 縦覧の開始時期 平成18年1月18日から
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課、熊本県玉名地域振興局農林水産部林務課、熊本県鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県菊池地域振興局農林部林務課及び熊本県阿蘇地域振興局農林部林務課

熊本県公告第35号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項及び第39条の4第1項の規定により緑川地域森林計画を変更したので、当該地域森林計画変更計画を次のとおり縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類 平成17年度緑川地域森林計画変更計画書
- 2 縦覧の開始時期 平成18年1月18日から
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課、熊本県宇城地域振興局農林部林務課及び熊本県上益城地域振興局農林部林務課

熊本県公告第36号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項及び第39条の4第1項の規定により球磨川地域森林計画を変更したので、当該地域森林計画変更計画を次のとおり縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類 平成17年度球磨川地域森林計画変更計画書
- 2 縦覧の開始時期 平成18年1月18日から
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課、熊本県八代地域振興局農林水産部林務課、熊本県県芦北地域振興局農林部林務課及び熊本県球磨地域振興局農林部林務課

熊本県公告第37号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロッキー牛深店
牛深市久玉町5712番4ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 設置する者
株式会社ロッキー 代表取締役 竹下 光伸
鹿本郡植木町大字植木133番の1
 - (2) 小売業を行う者
株式会社ロッキー 代表取締役 竹下 光伸
鹿本郡植木町大字植木133番の1
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成18年8月27日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,480平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
113台
 - (2) 駐輪場の収容台数
20台
 - (3) 荷さばき施設の面積
139平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
16立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
5か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前8時から午後4時まで
- 7 届出年月日
平成17年12月26日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局総務振興課
平成18年1月18日から平成18年5月18日まで

熊本県公告第38号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成17年7月29日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ミスターマックス熊本インターショッピングセンター
熊本市石原一丁目245番1号ほか
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成18年1月18日から平成18年2月18日まで

熊本県公告第39号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成17年7月7日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市、宇土市及び錦町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、

当該意見書を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンコー東町店（熊本市東町二丁目1番15号）
ショッピングプラザ宇土（宇土市善導寺町字綾織103番地ほか）
サンロードシティ（球磨郡錦町西字打越715番1号ほか）
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
(1) 縦覧場所
① ホームセンターサンコー東町店
熊本県商工観光労働部商工政策課
② ショッピングプラザ宇土
熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局総務振興課
③ サンロードシティ
熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局総務振興課
(2) 縦覧期間
平成18年1月18日から平成18年2月18日まで

熊本県公告第40号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成17年7月7日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により嘉島町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイヤモンドシティ・クレア
上益城郡嘉島町大字上島字同尻2146番の1ほか
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び上益城地域振興局総務振興課
平成18年1月18日から平成18年2月18日まで

熊本県公告第41号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成17年7月15日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成18年1月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン八代
八代市建馬町参号6番
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課
平成18年1月18日から平成18年2月18日まで

登載依頼

有明海自動車航送船組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第152条第1項の規定により、平成18年1月19日から平成18年2月5日まで、有明海自動車航送船組合副管理者熊本県副知事安田宏正が有明海自動車航送船組合管理者の職務を代理する。

平成18年1月18日

有明海自動車航送船組合
管理者 長崎県知事 金子 原二郎

熊本県福祉有償運送運営協議会公告第2号

第2回熊本県福祉有償運送運営協議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成18年1月18日

熊本県福祉有償運送運営協議会

- 1 開催日時
平成18年1月25日（水）
午後3時30分から午後5時00分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館1階 「芙蓉」
- 3 議題
(1) 熊本県福祉有償運送運営指針について
(2) 自家用自動車有償運送許可申請について
(3) セダン特区の申請について
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、開催場所において受付の上、熊本県福祉有償運送運営協議会事務局の指示に従い、会議の会場に入室できます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18-1
熊本県福祉有償運送運営協議会事務局
(熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課まちづくり推進班)
(電話 096-333-2202)
(ファックス 096-387-5992)

八代地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

八代地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成18年1月18日

八代地区やさしいまちづくり推進協議会長
磯田節子

- 1 開催日時
平成18年2月8日（水）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県八代市西片町1660
熊本県八代地域振興局 一階 第一集団指導室
- 3 議題
(1) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり概要報告
(2) 八代地域こころのバリアフリーについて
(3) 八代地域のやさしい公共交通UD検討について
(4) 八代地域におけるやさしいまちづくりについての意見及び情報交換
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、八代地区やさしいまちづくり推進協議会事務局の許可を得た上で、会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県八代市西片町1660
八代地区やさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県八代地域振興局保健福祉環境部総務企画課)
(電話 0965-32-6121 内線 3011)
(ファックス 0965-33-6321)

